

平成18年第5回太良町議会（臨時会第2回）会議録（第1日）									
招集年月日	平成18年10月23日								
招集の場所	太良町議会議場								
開閉会日時 及び宣告	開会	平成18年10月23日 9時35分			議長	坂口久信			
	閉会	平成18年10月23日 10時34分			議長	坂口久信			
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席16名 欠席0名	議席 番号	氏名		出席等 の別	議席 番号	氏名			
	1番	見陣泰幸		出	9番	竹下武幸			
	2番	坂口祐樹		出	10番	田口靖			
	3番	浜崎敏彦		出	11番	岩島好			
	4番	坂口久信		出	12番	山口光章			
	5番	久保繁幸		出	13番	下平力人			
	6番	吉田俊章		出	14番	木下繁義			
	7番	恵崎良司		出	15番	田崎誓			
	8番	末次利男		出	16番	中溝忠喜			
会議録署名議員	14番	木下繁義		15番	田崎誓		16番	中溝忠喜	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 松本太			(書記) 大岡寿憲					
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	百武豊		税務課長		桑原達彦			
	助役	木下慶猛		農林水産課長		高田由夫			
	収入役	矢壁稔		土地改良課長		永渕孝幸			
	教育長	陣内碩泰		建設課長		岩島正昭			
	総務課長	岡靖則		収入役室長		坂本豊			
	企画商工課長	佐藤慎一		支所長		新宮義晃			
	財政課長	大串君義		農業委員会事務局長		中島末博			
	町民福祉課長	新宮善一郎		教育委員会次長		川瀬勝芳			
	健康増進課長	江口司		公民館長		寺田恵子			
環境水道課長	土井秀文		太良病院事務長		毎原哲也				
議事日程	別紙のとおり								
会議に付した事件	別紙のとおり								
会議の経過	別紙のとおり								

平成18年10月23日（月）議事日程

開 会（午前9時35分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案一括上程
町長提案 議案第83号～議案第85号
町長の提案理由の説明
日程第4 議案第83号 専決処分事項の承認を求めることについて
日程第5 議案第84号 専決処分事項の承認を求めることについて
日程第6 議案第85号 平成18年度町立太良病院事業会計補正予算（第2号）について
（追加日程）
日程第7 意見書第4号 道路特定財源制度の堅持についての意見書の提出について
日程第8 意見書第5号 台風13号に係る災害復旧対策に関する意見書の提出について

午前9時35分 開会

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。平成18年10月臨時議会の招集告示に基づき、平成18年第5回太良町議会（臨時会第2回）を開会いたします。

ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程表がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（坂口久信君）

日程第1．会議録署名議員の指名について。

会議規則第114条の規定により、本会期の署名議員として、14番木下君、15番田崎君、16番中溝君、以上3君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（坂口久信君）

日程第2．会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期につきましては、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案一括上程

○議長（坂口久信君）

日程第3. 議案の上程。

町長提案の議案第83号から議案第85号までを一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（百武 豊君）

皆さんおはようございます。本日は臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては多用の中御出席を賜り、ありがとうございます。

それでは、早速提案理由を御説明させていただきます。

まず、議案第83号であります。これは専決処分事項の承認を求めることについてであります。

平成18年度太良町一般会計補正予算（第3号）は、9月17日、9月18日の両日、大きな被害をもたらした台風13号に係る災害復旧費について、去る9月29日付で地方自治法第179条の規定に基づいて本会計の補正予算を専決いたしましたので、これを報告いたし、議会の承認を求めるものであります。

それでは、歳出について御説明をいたします。

まず、7ページをごらんください。

7ページの環境衛生費の繰出金9,000千円は、竹崎の漁業集落排水処理場が被災いたしましたので、災害復旧費として漁業集落排水特別会計繰出金を補正いたしております。

保健体育施設災害復旧費の工事請負費27,400千円は、道越環境広場のグラウンド、それにゲートボール場が台風での越波、高潮により被災をいたしましたので、災害復旧費を補正いたしております。

次に、6ページをごらんください。

補正財源といたしまして、普通交付税27,400千円、下水道等事業基金繰入金9,000千円でこれを対応いたしております。

今回の専決による補正額は36,400千円で、平成18年度太良町一般会計補正予算の総額は歳入歳出ともに4,571,232千円と相なります。

次に、議案第84号であります。これも専決処分事項の承認を求めることについてであります。

平成18年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第2号）は、一般会計と同じく災害復旧費について、去る9月29日付で地方自治法第179条の規定に基づいて、本会計の補正予算を専決いたしましたので、これを報告いたし、議会の承認を求めるものであります。

竹崎地区漁業集落排水施設費の工事請負費9,000千円は、竹崎浄化センターの外さくが台風での越波により被災をいたしましたので、その災害復旧費を補正いたしております。補正財源といたしましては、一般会計繰入金、これで対応をいたしております。

次に、議案第85号であります。議案第85号は、平成18年度町立太良病院事業会計補正予算(第2号)についてであります。

3ページをごらんください。

今回の補正は、医業費用の経費中、消耗品費及び印刷製本費の増額補正であります。

消耗品費については、病院運営を維持していくための基本的な物品、例えば、洗剤やごみ箱を初めとする家庭用品等の購入が当初見込んでいたよりもかなり増大したことにより、予算が不足をする状況となりましたので、今後の必要見込み額2,000千円を増額補正するものであります。

印刷製本費につきましては、新病院のパンフレット作成やレントゲン写真の外袋作成等の必要が生じたため、500千円を増額補正するものであります。この財源につきましては、予備費を充当いたしております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長(坂口久信君)

町長の提案理由の説明は終わりました。

日程第4 議案第83号

○議長(坂口久信君)

日程第4. 議案第83号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の方、ありませんか。

○15番(田崎 誓君)

この83号につきましては専決処分でございますので、どうこうという質問はなるべくよしという考えを持っておりますが、18年度の一般会計のこの補正予算の中で、5ページを開いていただきたいと思っております。

この5ページの中に災害復旧費とございます。これが58,803千円と上がっているわけですが、今年度の台風13号によりまして、この前の全協におきましても、トータルをしたら850,000千円ぐらいのトータルがなされたんじゃないかということを思っておりますが、我が太良町が災害をこれだけこうむったということも近年ないこととございます。そういうことで、ここにいろんな要望書とか、それから要請書とか議長あてに上がっておるわけですが、これを太良町も国会の方に意見書として提出するだろうと、かように考えております。

そこで、災害は日本全国に至っておると思っておりますが、これを満額、例えば太良町は850,000千円災害があるから850,000千円全部見てくれるということはないのじゃないかという気がします。

そこで、今私たちが考えておることは、なるだけ県の方に太良町の振興策も考えていただきたいという考えが一つ。それからもう一つは、これは建設課長の方にお尋ねした方がいいと思うんですが、竹崎の集落排水のところの沿岸もほとんどやられておるといようなこと、それから野崎漁港もやられておるといようなことで、私たちも建設常任委員会で視察もやりました。そういう結果において、相当な被害額があつておるといことを私たちは認知しております。

そこで、建設課長の方にお尋ねしますが、それだけの予算を請願とか上げてみても満額来るとは思わんわけですが、もしそこに幾らか来るとしたら、例えば2億円、それだけの要望書を上げたときに、県とか国が設定されたときに、それがパーセントで来るのか、それとも太良町で幾らか出さにかいかんのか、その辺はどういうふうになるのか、わかったら教えていただきたいと、かように思います。太良町の負担金についてです。

○建設課長（岩島正昭君）

お答えします。

こういう災害復旧につきましては、農災等につきましては激甚災害の指定を受ければ高率補助になりますけれども、漁港災害につきましては定率補助で66.7%の補助率、これは一定しております。あと補助残につきましては、現年災であれば起債の充当率が100%で、あと交付金で何ばか戻ってくるというふうなシステムになっております。

以上です。

○15番（田崎 誓君）

それじゃ、激甚災害というふうな名目で今度上げるというんですよね。その激甚災害で上げた場合もそれに該当するわけでしょうか。

○建設課長（岩島正昭君）

さっきも申しましたとおりに、激甚災害の指定であっても、漁港関係につきましては定率の66.7%でございます。農災等につきましては高率補助になりますけれども、漁港の関係につきましては66.7%の定率でございます。

以上です。

○15番（田崎 誓君）

それじゃですね、この農業関係、例えばミカンとか、ほかの作物についてはどういうふうな規定になりますか。担当課長をお願いします。

○農林水産課長（高田由夫君）

お答えします。

ミカン関係につきましては、ただいま御指摘のとおり、激甚災害の指定、つまり、うちの方で申すと、天災資金の融資関係に該当してくると思ひますけれども、この関係の天災融資法の地域指定を受けますと高率の資金が得られるということでございます。

それから、激甚災指定になりますと、まだ指定になるかどうかわかりませんが、高率の補助の事業が実施できるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第83号 専決処分事項の承認を求めることについて、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第84号

○議長（坂口久信君）

日程第5. 議案第84号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の方、ありませんか。

○14番（木下繁義君）

ちょっと質問をいたしますけど、竹崎集排の処理場の護岸の災害がっておりますが、これは16年度の災害でも同じような災害を受けたわけで、原形復旧ということで、もと以上にきれいに復旧事業がなされたわけでございますが、このたびはそれ以上にひどいような状況でございます。

そこで、災害における復旧事業は原形復旧というのが基本であろうかと思いますが、これについて、また同じようなことじゃどうしようもないじゃなかろうかと、むだなような感じがしますが、このことについてどういうふうな考えをお持ちでしょうか、お尋ねをいたします。

○町長（百武 豊君）

当該施設については16年度でも被害を受けておまして、もともとあそこは消波ブロックがいいと言っていたんですけども、設計の段階で扁平のブロックになっておまして、台風のとて、真ん中がいているもんだから浮き上がるんですよ。それで、去年も被害を受けて、ことしもまた被害を受けている。それじゃ、もう去年から消波ブロックでやりたいと言いつたら査定官が見えて、災害復旧は原形復旧だからできないということで、その予定でやっておったところが、まだ完全に措置をしていなかったにもかかわらず、ことしもまたそういう被害を受けたので、ことしは同じ査定官に来てほしいと言いなさいとおれは言っている

んですよ。おれは文句言ってやりたいと。あなたたちはむだ金を使わせることをわざわざさせるのかと。消波ブロックでやりたいと。さっき申し上げたように、66.7%補助があるから、あとの33.3%というものは起債も含めてできるけれども、それよりも毎年毎年同じ被害を受けたらたまったもんじゃないと。むだな金を使わにゃいかん。だから、今度はもっと頑丈な消波工でやりたいと。だから、それは新規になるけれども、新規になっても、将来のことを考えると消波工がいいと。20%の負担で済むから、これを将来に同じ金を毎年毎年台風ごとに使っていたんじゃないかと。だから、堅牢な消波工にしたいという思いがありますから、ぜひ去年来た査定官をお願いして呼びなさいと、一文句言ってやりたいと、こういうことを今課長に言うておりますから、そうすることによって国も県も町も金が要らんじやないかと。

この間は、農林本省から見えて、農政局からも来て、農政についての説明会があって、意見を言ってくれというから延々と僕は言って、いつも言っているように会計検査院が来るから、あなたたちはむだな金を使わんごとするのが役目なのに、むだな金を使っておるじやないかと。100%予定価格はあり得ないと。伊福の広場にしても、県がつくってくれたのはありがたいけれども、あれは予定価格が100%だと。うちのは予定価格をうんと落として、さらにまた入札が安くなったと。このような姿勢じゃないと国はもたないよと。そして、安くすればまたほかに仕事ができるじやないかと、こういったことをこの間、本省の係官、農政局の係官、県の係官とみんなおる前で延々と40分ぐらいやりました。そういうことですから、今度は査定官は去年来たのを来てほしいと要請しておると言いなさいと今言うておりますから、むだな金を使っちゃいかんじやないかと、こう言うております。

○建設課長（岩島正昭君）

お答えします。

竹崎漁港につきましては、町長がさっき申しましたとおりに、平成16年の9月7日の台風18号で被災を受けたわけでございますけれども、そのときの最大風速は南東の風で風速25.6メートル吹いております。8月30日は破瀬ノ浦漁港が台風16号でやられたんですけれども、このときにつきましては、北北東の風で風速30.9メートルと。今回は47.1メートルというふうなデータが出ております。

災害復旧につきましては、原則的に原形復旧をするものであるというふうな財務省との協定もなされておりますが、今回は水産庁に下協議ということで県の方で上っていただいております。そのときに私の方で資料を県にお願いしたいのは、まず、消波ブロックでやった場合、これが335,000千円、通常の前形復旧の約3.5倍ぐらいかかります。それと、今2トンですから、4トンブロックで1メートル今の防波堤をかさ上げした場合、これが113,000千円。あと4トンブロックでエプロンの幅は1メートルかさ上げした分の、通常3メートルですけれども、それを2.45メートルに縮小した場合が111,000千円、被覆ブロックが4トンのみの

場合は約90,000千円というふうなデータの資料をつくりまして、今、水産庁に協議に行っておりますけれども、来月、漁港の災害査定がありますけれども、それまでに何らかの回答が来るものと思っておりますから、私の方は町長が申しましたとおりに、極力二次災害を防ぐために消波ブロックでお願いしたいと。もしできない場合は、原形復旧が原則であれば、新規事業として高潮対策でお願いしたいというふうな意向を県の方にも伝えているところでございます。

以上です。

○14番（木下繁義君）

わかりましたけど、こういったときこそ、町長、ひとつ地元の国会議員あたりにもハッパをかけて、極力、力を入れてお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○16番（中溝忠喜君）

その問題ね、私は今までの話を聞いておりますと、普通、災害の場合の一般通念としては原形復旧なんですよ。ところが、災害には災害激甚法というものがあるように、災害の常襲箇所については、やっぱり何回しても同じことを繰り返すというようなことであれば、国民の血税をどうやって減らすのかというのが基本ですから、そういった箇所については、災害対策の特例措置というものが私は必ずあると思うわけ。しかし、一般の査定官は自分の立場でしか物を言わんわけですから、そういったことこそ、政治的に町長自身が本省なり、あるいは代議士なり、そういった提案をして、そういった方向で修復をしていただくというようなことが一番原則としては効果あらしめるんじゃないかなろうかというふうに思うものですから、私はそういうあれがあると思うですよ。

今、建設課長が答弁したように、それがなければ、新しい形の高潮対策をもって対応するという最終的な方法しかないわけですから、そういった場合こそ、私は町長自身が県に出向いて行って、そして、新幹線に対する振興策の一環としても、このことはやってくれないかというような強力な足腰でもって臨むということが一番メリットがあるんじゃないかなろうかというふうに思うものですから、その辺の考え方についてどう思われるのか。

○町長（百武 豊君）

議員おっしゃるとおりですよ。県ではまどろいから、本省の松岡大臣に直接会いたいと思っております。

○6番（吉田俊章君）

専決処分ですから、ちょっと意味が違いかもわかりませんが、実は今回の災害については激甚の指定を受けたいということで、いろんなところで要請活動があっています。先ほどの答弁の中でも、激甚になれば高率に補助が受けられるよという話もあったんですけども、町長はいろんなところでそういう要請をされているのはもちろん私も知っていますけ

れども、正規に要望書、要請書、そういう形で執行部として出されたんでしょうか、どうでしょうか。

○町長（百武 豊君）

要請等については、この間も、けさも果協からも見えたし、農協からも見えた。ですから、激甚災害を知事にやりなさいといって陳情しておりますから、どのような答えが出るかわからんけれども、単年作物は大豆にしても苗代にしても来年はまた夢があるんですよ。ところが、うちの基幹産業はミカンだから、ミカンの状況は惨たんたるものがありますけれども、これはやっぱり壊滅的にやられるとなれば、永年作物だから、今まで何のために育ててきたのか皆無になりますから、こういった問題については、やっぱり激甚災害の方でぜひともやってもらって、できなければ県と、あるいはうちはもちろん町民のための農政ですから、これはぜひ避けては通れないと。

しかし、きょうも農協さんも見えたから、農協さんも農民の親方は農協だから、町がやるときには農協も幾らか手助けをしてもらわんといけないよと、合併する前だから、佐賀みどりでの今のうちに金を出しなさいと、これは言いたいと思っております。合併しているとなかなか困難だから、合併する前に予備体制を考えておってほしいと、このような思いでありますから。

○6番（吉田俊章君）

きょうもお世話になったわけですがけれども、町長、やる気のあられるところは十分承知しておりますし、せんだっても国会議員さんあたりのそのときの話にもあったし、知事さんとの話もいろんなことでわかっております。県ももちろんそういうことで国に要請もしていますし、農協の中央会でもそういうことで本省に直接そういう要請活動もやっています。それで、町長も今度松岡さんに会って話すよという話もきょう聞いたんですけれども、やっぱり町として正規な要望書、要請書、もちろん議会も今回意見書を出すわけですがけれども、そういうこともひょっとしたら一つのパフォーマンスにしかならんかもわかりませんが、そういうこともぜひやってほしいなと思っております。よろしくお願いします。

○町長（百武 豊君）

けさも申しあげましたけれども、要請をするときは現場の写真とか数字が必要なんです。空手形で行っても、あんたたちは口ばかり言うて何も証拠を見せんじゃないかと言われるから、きょうも言ったように、ミカンの被害はいつも言っていたのは、稲は今被害があるけれども、ミカンは10月の末か11月にならんと本物の被害の程度は見えてこないと言っていますから、けさも言ったように、これから被害状況をもっともっと調べて行って、確たるものになしてから現場の写真と数字等であらわしてやらないと効果はないと、そのように思っております。

○7番（恵崎良司君）

関連で、この被害に対する件ですけれども、今執行部としても懸命にいろんな要望活動とか、要請をされているのはわかりますけれども、今、太良は経営分離に伴う振興策というのを計画しておるところですけれども、これは趣旨が違うというのは私もわかっているんですけれども、こういう台風被害で第1次産業に甚大な被害が起きている状況ですから、仮に振興策全体はまだ見えておりませんが、その分が幾らか減るのも覚悟の承知で、県にも強い要望といいますか、そういうのをぜひして、これは余り公にはできんでしょうけれども、今、佐賀県で町として執行部、議会一体となってこの経営分離に同意しているところは太良しかないわけです。ここを何とか、当然町長も百も承知だと思いますけれども、これを切り札に今回のこの被害に対しては何らか絡めて、結果的にどういう負担軽減策があるか、交付税措置であるか、特別交付税で来るか、その辺の細かいことは言いませんけれども、何とかぜひ幾らかでも同じ負担やったら多くの補償ができるように、その辺の意気込みを町長、お願いしたいと思いますけれども、どうですか。

○町長（百武 豊君）

今、吉田議員に答えたとおりであります。

○3番（浜崎敏彦君）

今回、9,000千円の金額が計上されているわけなんですけど、建設常任委員会で視察に行った際に係長以下2名やったですかね。周辺の側溝の土砂揚げとふたの復旧とか、そういうのをされておられたわけなんですけど、そういう姿を見たのは初めてで感心したんですけど、この9,000千円の根拠といいますか、工事の内容はどのような内容を見ておられるのか、お尋ねいたします。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

被災は現場を見てもらったとおりですけれども、フェンスがほとんど崩壊しておりますので、フェンスの設置がえです。それと、フェンスの根元が現在泥になっておりますので、それを張りコンクリにかえるということで、今現在、設計中であります。

○11番（岩島 好君）

今の説明でいきますと、この9,000千円については災害復旧じゃないわけですね。今現在のあれでやるということでしょう。それで、あとの護岸等の話が今出ておりますが、その分の災害復旧の申請は、今建設課長が説明されたようにいろいろな方法があって、まだ決定はしていないということですが、その辺の見通しがつくのはいつごろになって、査定の日程は大体決まっているんでしょう、その辺の説明を求めます。

○建設課長（岩島正昭君）

お答えします。

道路災害の査定はきょうですけれども、漁港につきましては11月15日でございます。今週

じゅうにはさっきの案を何案か出しておりましたけれども、水産庁で協議結果が県の方から流れてくると思います。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第84号 専決処分事項の承認を求めることについて、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 議案第85号

○議長（坂口久信君）

日程第6 議案第85号 平成18年度町立太良病院事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

質疑の方、ありませんか。（発言する者あり）済みました。

○3番（浜崎敏彦君）

消耗品について、町長から一応説明はいただいたんですが、もうちょっとわかりやすく事務長、説明をお願いいたします。

○太良病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

新しい病院に移ってきまして、当初、古い病院の方からいろいろ持ってきてはおったわけですが、各科がその所定の場所に張りついたところで、我々が当初想定していなかったいろんな小さな消耗品等が足りませんということで、通常のように出しておったわけですが、総合的にうちが今回当初予算で計上していた額ではとても足りないという状況になったということでございます。

○12番（山口光章君）

病院の3ページですか、経費の節の印刷製本費、病院パンフレット外500千円とありますけれども、パンフの内容というか、中身ですね、要するに町立病院なんかは宣伝とかなんとかできないというふうなことを聞いておりますけれども、どういった内容のパンフなのか、それはどういった形で利用されようとしているのか、お尋ねいたします。

○太良病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

このパンフレットにつきましては、今考えているのは、3枚とじの見開きの3枚に折ったもので、内容は新しい病院の平面図、それから主なCT室の部屋の写真とか、そういうものを載せて、とにかくこういう病院ができましたということを町民の皆様方に知らしめるというような内容にしていきたいというふうに思っております。

それを見られて、ああ、こういう病院なのかというのがある程度町民の方に理解できる内容にしたいというふうに思っています。

○12番（山口光章君）

今回はそういうふうな内容ですけれども、それに似通った内容、あるいは新しい事業などをした場合、またこれから先も二度三度、こういうふうなパンフを発行する予定とかなんとかは考えておりますか。

○太良病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

それにつきましては、随時病院の内容が変わってきたら、それに伴ってまた新しいパンフレットを刷るということをしなるとなかなか町民の皆様には病院の内容が浸透していかないということなので、それはその時点でどんどん変えていきたいというふうには考えております。

○16番（中溝忠喜君）

病院のことでちょっとこれは関連ですが、今、新しい病院になって整形の患者が非常に多いわけですよ。ところが、ひどく待つ人は4時間も待たされているというような状況の中にあるものですから、それで話を聞いてみますと、訴えは薬を取るだけでも3時間かかるんだというような患者の方がいっぱいおられるわけ。それで、何とかこれを迅速にさばくためにいろいろ発想を練り合わせて、そして、もっと患者のサービスができるような方法はないのか、私もいろいろ病院にかかることがあるわけですが、ある病院は、これは特定の病院ですが、お薬であるならば名簿をこちらの方にしてくださいと、そして、順位に処理していきますからということで、そう長くかからんわけですよ、先生とのいろんな対応を考えて。そういうような対応をやっていただければ、今の整形外科の患者さんあたりには非常にサービスができて、そして、日常の生活もスムーズにいくというようなことで人気もいいわけですから、そういうような病院の対応の方法をぜひ練っていただきたいというふうに思うんですが、その点についてはどう考えられるのか、名案がなければ検討でもいいですから、その辺御答弁願いたいと思います。

○太良病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

その件につきましては、大分患者さんの方からもそういう話が出ております。その整形の先生とそこら辺の対応をお願いしますとこちらにも要望を一応しているんですけれども、なか

なかうまくいかないというかですね。

だから、ただ薬だけとおっしゃっても、必ず医師の診療を受けなければならないということが前提としてありますので、そこら辺をもう少しまとめて、薬の方だけをまとめてやるとか、いろんな方法を今後考えてみたいというふうに思います。

○5番（久保繁幸君）

先ほどのパンフレットの件なのですが、部数、それと配布方法をどういうふうにしてやられるか。それと、これは自分たちでつくられるのか、業者に頼まれるのか、どういう方法をとられるのか、お伺いをします。

○太良病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

まず、パンフレットの印刷部数は3,500部を計上させていただいております。それで、印刷につきましては、業者にやっぱりきれいな写真を撮ってもらわないとなかなか理解も町民の方々にしていただけませんので、業者の方にお問い合わせをしたいというふうに思っております。

それと、配布方法につきましては、3,500部刷りますので、各戸に配布をしたいというふうに思っております。

○5番（久保繁幸君）

それで、3,500という部数ですと単価的に大分高く当たりませんか。これを町内の各家庭に1部ずつやったとしたら3,500で足りると思うんですが、これはどうせまた先でも使うと思うんですが、もう少し多くつくれば1枚の単価的には大分安くなると思うんですが、その辺はどうですかね。

○太良病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

今、世帯数が多分3,000を切っているんじゃないかと思うんです。あと五、六百部残りますので、それでしばらく対応してみたいというふうに思っています。

先ほど山口議員からも御質問があってございましたけれども、内容がいろいろ変わったりした場合には、余り刷り過ぎてももったいないような使い方になりますので、そこら辺はちょっと考えさせてもらって、適当な部数というのがやっぱり3,500ぐらいかなということで、そういうふうにしております。

○11番（岩島 好君）

今の病院の患者の件でちょっと私からも何回か言っておったんですけども、今、一番待つのはやっぱり整形ですね。それで、ほかの病院は予約制というのをちゃんとするわけですよ。今のところは、太良の場合は予約制ありませんので、我がきょう行こうかなと思って行くわけですね。そしたら、それこそ3時間も4時間も待たんばらんと。私自体が整形にかかるととですけれども、今、行きよらんわけですよ。もう待とうでどうにもならんわけで

すね。ほかの病院では、あっちこっちで話を聞きますと、予約制で、私も嬉野の方にもかかっていますが、30日の9時半に来なさいと、今月のですよ。2カ月ぐらい前からそういうふうな指示をもらって、そのとき行くと約15分で終わります。だから、半時間で帰ってくるわけですね。そういうことも今後はやっぱり考えていかんと、毎日毎日3時間も4時間も待たされて、そして、たまたまそのときおらんぎ、あんたは後回しとやられた経験があるわけですよ。だから、その辺はよく研究をされて、どの方法がいいのか、必ずしも予約制がいいのかどうなのか私もわかりませんが、研究をされて、もう少し時間短縮のできるようなやり方をせんと、やっぱりよか先生と言いながらも、あがんまで待たさるっぎということがありますので、ひとつよろしく検討をお願いします。

○太良病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

おっしゃることはよく理解できます。それで、頻繁ではないんですけども、救急の患者が整形とか特に入ってきたりして、予約をしておいても1時間、2時間待たされたじゃないかと、そういう形になる可能性もあります。そこら辺も考慮して、今後、長く待たないでよいような方法を、できる限り対策を講じていきたいというふうには思っております。

○3番（浜崎敏彦君）

患者の待ち時間ということでまた再度質問させていただくんですが、今、患者がとにかく多いという話なんですけど、例えば、定期的に来ておられる患者さん、初めて来られる患者さん、救急で来られる患者さんとか、そういうデータというのはとっておられますか。

○太良病院事務長（毎原哲也君）

私は今のところとっておりません。

○3番（浜崎敏彦君）

あえて事務長がとらなくても、事務室の受付の方で定期的に来られる患者さんというのは大体わかられると思うわけですね。町内の患者さんが多いと思うわけですね。ですから、そのデータをとることによって、先ほどから質問がっております件は解消されていくんじゃないかなと聞いておっとですね。それで、そういうふうになる根拠が何かというのを追求しないと解消できないと思うわけですね。それで、一つずつデータを集積していきながら解消していくという方法が一番ベターじゃないかと思うんですが、その辺はいかがなものですか。

○太良病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

ちょっと私がどうなのかというのを理解できないんです。それは初めての患者さんとか、再診の方とかは簡単にわかると思うんですけども、それをして、どういう方法で短縮につなげるかというのが今ちょっと私の頭の中に浮かびませんので、研究をしたいと思います。

○3番（浜崎敏彦君）

それで、定期的に来られる患者さんは、例えば1週間に1度とか、2週間に1度とか、1週間に2度とか、極端に言えば歯科の患者さんは大体時間指定という形でやっておられましたよね。そういう方法というのがとられないかという感じがするんですよ。それと同時に救急の場合の対応がということであったんですが、緊急の場合は指定されておるんですから、患者さんも理解してもらえらると思うわけですね。今、救急の患者が入られたからしばらく時間がかかりますということでは待っておられる方に説明をしていただければ、それは患者さんは納得できると思うわけです。患者さんに説明をすることによって患者さんは納得するような感じになるんじゃないかなという感じがするものですから、その辺、重々考えてみてください。

○15番（田崎 誓君）

この病院問題につきまして、今のいろんな質問等を聞きますと、私は今一つだけ考えたんですが、町長に提案をしたいと、かように思います。

それは、病院のキャッチフレーズとして、こういうふうにするんじゃないんですが、例えば、3点ぐらい挙げてみますと、まず1番に、例えば——こげんせろじゃなかですよ。キャッチフレーズの看板を上げれば、そういうことを省くんじゃないかという考えを持っておるんです。例えば、一つ、太良町はサービスの病院だと。それから、2番目に親切な病院だと。それから、3番目に清潔で美しい病院であるというようなキャッチフレーズ、これを上げればそれを守っていくんじゃないかという考えを私は今思ったんですが、この点について、すれば今後守っていくんじゃないかという気がするんですが、町長にこれを提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（百武 豊君）

病院は病院なりに運営をしているから、病院で知恵を出してどうあるべきかということは、よその病院もそのために視察をしたりやっていますから、内部努力が必要だと思います。私が病院外におりながら、こうなさいと天の声はなかなか言えないから、病院で独自に判断をして病院なりの対応をしてもらいたいと、こうかねがね言っております。

○8番（末次利男君）

先ほどパンフレットの作成のことで質問がございましたけれども、当然、素晴らしい病院ができて、中身の説明をするPRというのですか、そういった宣伝活動というのも必要ですけれども、やはり一義的に病院というのは中身の充実ですよ。そういったものを一体となってやらんと、幾ら宣伝だけしたって逆効果が出る可能性もあるわけなんです。先ほど浜崎議員からも質問がございましたが、もちろん平常の整形に非常に患者が来ていただいているというのは、病院としては確かによいあれといえますか、なかなか非常に好評ではあるんですけれども、平常じゃない、いわゆる夜間対応、それから日曜対応、それから救急対応ですね、こういったところに非常に——もちろんよくて当たり前という患者さんの感覚か

ら不満足な御意見というのを非常に耳にするんですよ。

そういったことで一般質問にも出しました。その後も結構、そういうものもちょこちょこ耳に聞きます。そういった患者様満足度を高めるための対策というのは当然やっておられると思うんですが、再度襟を正して、そういったものに一つ一つ向き合って改善していかないと、これは大変な病院の重荷になってくるんじゃないかという感じがするわけですよ。それを確実にやっていただかないと、やりました、やりますということでは、やはり患者というのは素直ですよ、見捨てますよ。そういうことで、その対応というのはどういうふうにされておりますか。

○太良病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

過去、マムシの件とかいろいろありましたので、病院内部ではかなり検討をしているわけですが、そのマムシの件につきましては、ある意味で命にかかわる問題なので、太良病院内に来られた場合は確実に太良病院内で対応するという方向で決定しています。

そのほかの、きょうは例えば小児科の先生ですからというような言い方で、患者様の方の反応をまず見てから今やっているというような対応の仕方なんですよ。いや、外科的なあれだけでも、小児科でもいいから診てくださいと言われるかどうかの反応を見てやっているんですけども、そこが一番こっちは問題だと思うんです。

例えば、小児科の担当医のときに外科系の患者が来られたときに、じゃあ、整形外科の先生か外科の先生が休んでいらっしゃるのを簡単に来てくれるという状況をつくり出せるかどうかが一番最大の問題だと思うんですけども、そこがやっぱり先生方も生身の人間なので、のべつ幕なしにいつも対応するというのが非常に困難であるということをおっしゃるわけです。

それで、今の対応は来れる日をですね、この日は夜中も呼んでいいですよとか、この日は夕方いいですよとか、それを毎日毎日今聞いて、当直の看護師さんとかに、この先生はきょう呼べますからということで、そういうことをやっているという状況です。それがどれぐらい今生かされているかどうかは、ちょっと私のはっきり確認をしておりますけれども、そういうことで内部的な努力はやっているということでございます。

○8番（末次利男君）

今やっているということですが、期待をしたいと思います。

それで、今思うに、やはり民間であればいざ知らず、公立であるがゆえにいろんな要望、ニーズ、そういったものが求められるわけですよ。そういったものに、もちろん人間ですから、非常に中身を見ておりますと患者が殺到している科目もございまして、全く少ない患者のところもあります。そういった面は、医師の技術はもとより、総合的な使命感、責任感、さらに一人一人のモチベーションといいますか、そういったものを高めていく努力というの

が一番欠落しているんじゃないかという感じがするわけですので、そこらはぜひとも対策をお願いしたいと思います。

○太良病院事務長（毎原哲也君）

ただいまの件につきましては、さまざまな観点から検討して、努力をしてみたいと思います。

○7番（恵崎良司君）

今の関連ですけれども、今よく言われるのがCSですね、カスタマーサティスファクション、顧客満足ということですが、私は今やりとりを聞いていて気づいたんですけれども、患者さんから不満とか要望とかあった場合、事務長、一応すべて記入、そういうブックキングですね、文書として一応メモでもいいですけれども、そういうのを1週間なら1週間、1カ月なら1カ月ずうとつくっておくと。そして、これに対してはどうしようというのを朝礼か、1週間に一遍か、10日に一遍か、1カ月に一遍かわからんですけれども、重大な問題は即座対応もせんばいかなんでしょうけれども、たまたま相手になった看護婦さんとか医者だけじゃなくて、やっぱりある程度みんなで共通認識をしていかなと、一回切りのことでは、事務長はそれぞれある程度把握できるかわからんですけれども、できるだけ違った関係でも、そういうことが私はちょっとされておるかわからんですけど、私ちょっとそこまで見とらんから言いよとですけれども、そういうまず手順、そして、こういうのがあったと共通認識をすると、そこから私は始まるんじゃないかと。一回一回のことは、多分誠実に対応されていると思うわけですよ。ただ、できたら職員の方全員がそういう認識をまずするというのは、手始めにまず事務長がそういうのをぴしゃっとメモというか、まず書くことですね。どういうトラブル、不満があったというのを。当然されていると思いますけれども、そういうことが第一歩になると思いますので、ぜひよろしくお願いします。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第85号 平成18年度町立太良病院事業会計補正予算（第2号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

追加議案がございますので、事務局に配付させます。

〔追加議案配付〕

○議長（坂口久信君）

配付漏れはございませんかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

お諮りします。ただいま配付いたしました意見書第4号及び第5号は緊急を要しますので、急施事件と認め、この際、日程に追加し、審議することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、意見書第4号及び第5号は急施事件と認め、日程に追加し、審議することに決定いたしました。

日程第7 意見書第4号

○議長（坂口久信君）

日程第7. 意見書第4号 道路特定財源制度の堅持についての意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りします。意見書第4号につきましては、全議員の提出によるもので、内容も判明いたしております。よって、会議規則第37条第2項の規定により提出者の説明を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。質疑、討論を省略し、採決いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決いたします。

意見書第4号 道路特定財源制度の堅持についての意見書の提出について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、意見書案は原案どおり可決されました。

日程第8 意見書第5号

○議長（坂口久信君）

日程第8. 意見書第5号 台風13号に係る災害復旧対策に関する意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りします。意見書第5号につきましては、全議員の提出によるもので、内容も判明いたしております。よって、会議規則第37条第2項の規定により提出者の説明を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。質疑、討論を省略し、採決したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決いたします。

意見書第5号 台風13号に係る災害復旧対策に関する意見書の提出について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、意見書案は原案どおり可決されました。

これで本臨時会に提出されました事件は議了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成18年第5回太良町議会（臨時会第2回）を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時34分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 木 下 繁 義

署名議員 田 崎 誓

署名議員 中 溝 忠 喜